

別 表

事業内容	事業実施主体	採択要件
<p>女性が働きやすい職場環境に資する次に掲げる施設、設備等の整備</p> <p>1 女性専用施設等 トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室、託児スペース、授乳室等</p> <p>2 安全確保施設等 スロープ、滑り止め、防犯灯、防犯カメラ等</p> <p>3 福利厚生施設等で知事が認めるもの 調理・保温設備等</p>	<p>次の各号に掲げる要件を全て満たすもの</p> <p>1 宮城県内に本社又は主たる事業所が所在していること。</p> <p>2 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者であり、次のいずれかに該当する者でないこと。</p> <p>(1) 同一の大企業からの出資が、資本金の2分の1以上を占めている中小企業者</p> <p>(2) 企業からの出資が、資本金の3分の2以上を占めている中小企業者</p> <p>(3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1を占めている中小企業者</p>	<p>次の要件を全て満たしていること</p> <p>1 宮城県内の事業所で実施する取組であること。</p> <p>2 新たに女性を正社員として雇用することが見込まれること。</p> <p>3 整備する内容が、女性を雇用しようとしているまたは雇用している人数に対して過剰でないこと。</p> <p>4 他者が所有する施設での整備でないこと。</p> <p>5 中古品を導入する場合には、耐用年数の残存年数が5年以上あること。</p>